【表紙】

【提出書類】	変更報告書(15)
【根拠条文】	法第27条の25第１項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	二重橋法律事務所 弁護士 川村 一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	平成25年5月15日
【提出日】	平成25年5月20日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第２　【提出者に関する事項】

１　【提出者(大量保有者)／１】

(1)　【提出者の概要】

①　【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ビクトリー ドメイン リミテッド （Victory Domain Limited）
住所又は本店所在地	イギリス領バージン諸島、トートラ ロード・タウン オフショア・インコーポレーションズ
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②　【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成23年9月12日
代表者氏名	ダトゥー・ウォン ペンチョン（Dato’ Wong Peng Chong）
代表者役職	ダイレクター（Director）
事業内容	投資業

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 二重橋法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第３項本文	法第27条の23第３項第１号	法第27条の23第３項第２号
株券又は投資証券等(株・口)	16,000,000		
新株予約権証券(株)	A	―	H
新株予約権付社債券(株)	B	―	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 16,000,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O＋P＋Q－R－S)	T	16,000,000	
保有潜在株式の数 (A＋B＋C＋D＋E＋F＋G＋H＋I＋J＋K＋L＋M＋N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年5月15日現在)	V	235,201,529
上記提出者の株券等保有割合(%) (T／(U＋V)×100)		6.80
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)		8.32

(5)　【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年3月18日	普通株式	223,500	0.10	市場内	処分	
平成25年3月19日	普通株式	80,700	0.03	市場内	処分	
平成25年3月21日	普通株式	25,400	0.01	市場内	処分	
平成25年3月22日	普通株式	500	0.00	市場内	処分	
平成25年3月25日	普通株式	6,100	0.00	市場内	処分	
平成25年3月27日	普通株式	5,800	0.00	市場内	処分	
平成25年3月29日	普通株式	1,900	0.00	市場内	処分	
平成25年4月5日	普通株式	1,800	0.00	市場内	処分	
平成25年4月8日	普通株式	154,300	0.07	市場内	処分	
平成25年4月9日	普通株式	2,542,700	1.08	市場内	処分	

平成25年4月10日	普通株式	2,000,000	0.85	市場内	処分	
平成25年4月11日	普通株式	307,100	0.13	市場内	処分	
平成25年4月12日	普通株式	792,300	0.34	市場内	処分	
平成25年4月15日	普通株式	600	0.00	市場内	処分	
平成25年4月16日	新株予約権	5,500,000	2.34	市場外	処分	新株予約権の行使
平成25年4月16日	普通株式	5,500,000	2.34	市場外	取得	新株予約権の行使による取得（1株あたり15円）
平成25年4月18日	普通株式	300,000	0.13	市場内	処分	
平成25年5月8日	普通株式	11,600	0.00	市場内	処分	
平成25年5月9日	普通株式	7,400	0.00	市場内	処分	
平成25年5月10日	普通株式	1,001,800	0.43	市場内	処分	
平成25年5月13日	普通株式	1,100,000	0.47	市場内	処分	

平成25年5月14日	普通株式	1,200,000	0.51	市場内	処分	
平成25年5月15日	普通株式	2,379,200	1.01	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成24年2月24日実施の第三者割当により割り当てられた株式につきましては、1年間の保有を求めるロックアップ条項が設けられております。（同日実施の第三者割当により割り当てられた新株予約権の行使により取得する株式は、同条項の対象ではありません。）

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	85,766
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円) (W＋X＋Y)	85,766

② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
シーオーエル・キャピタル・リミテッド（ＣＯＬ　Ｃａｐｉｔａｌ　Ｌｉｍｉｔｅｄ）	投資業	チャン・ソク・ウン（Chong Sok Un）	香港、ワンチャイ、ロックハートロード333、チャイナオンラインセンター47階	2	85,766

③ 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		